

平成29年度定例監査

指摘事項	指摘に対する措置
<p>1 予算の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 歳入については、地方自治法及び同法施行令の規定により、適正な収入科目へ収入しなければならないが、誤った収入科目へ収入していた。 道路保全課 歳入については、地方自治法及び同法施行令の規定により、会計年度所属を区分しなければならないが、参加者負担金について、平成28年度歳入予算へ収入すべきところ、平成29年度歳入予算へ収入していた。 スポーツ振興課 歳出予算流用簿については、宇都宮市事務専決規程の規定により、適正な専決者が決裁しなければならないが、同一事業費内における旅費の節内流用について、主管部長が決裁すべきところ、より下位の課長が決裁していた。 保健予防課 	<p>指摘を踏まえ、速やかに収入金更正をしました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> <p>指摘を踏まえ、今後は、担当者、経理担当、決裁者で適切な会計年度で収入するよう、内容の確認を徹底することとしました。</p> <p>指摘を踏まえ、速やかに決裁区分を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<p>2 収入事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 調定書については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により、適正に作成しなければならないが、使用料について決裁印の押印漏れがあった。 スポーツ振興課 調定書については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により適正に作成しなければならないが、負担金等について交付決定通知を収受した日に、交付決定額で調定すべきところ、交付決定額のうち第1回目の支払額で調定していた（調定金額の誤り）。 高齢福祉課 収入未済額については、宇都宮市会計規則の規定により、毎会計年度において調定した金額で当該年度の出納閉鎖期日までに収納済とならなかったもの（不納欠損として整理したものを除く。）は、当該期日の翌日をもって翌年度に繰り越さなければならないが、補助金等について調定していなかった。 河川課 スポーツ振興課 	<p>指摘を踏まえ、速やかに決裁印を押印しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p> <p>指摘を踏まえ、速やかに変更調定をしました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、決裁者による内容の確認を徹底することとしました。</p> <p>指摘を踏まえ、速やかに繰越しの調定を行いました。また、根拠法令、市のマニュアル等について共通理解を図りました。 今後は、決算時期において、担当者、経理担当、決裁者で収入未済の調定の有無について、確認を徹底することとしました。</p>

平成29年度定例監査

指摘事項	指摘に対する措置
<ul style="list-style-type: none"> 随時に徴収する収入については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市会計規則の規定により、その原因の発生の都度、調定しなければならないが、調定していなかった。 <p style="text-align: center;">保健福祉総務課 高齢福祉課 生涯学習課 スポーツ振興課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに調定を行いました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアル等について共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者で調定漏れのないよう確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 現金の出納事務については、宇都宮市会計規則別表（第9条関係）の規定により、同表左欄に掲げる箇所に設置される現金出納員が同表右欄に掲げる所掌事務を実施すべきところ、雑入の出納事務について、公営事業所の現金出納員の所掌事務に掲げずに実施していた。 <p style="text-align: center;">公営事業所</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに宇都宮市会計規則を改正し、所掌事務に掲げました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 現金については、宇都宮市会計規則の規定により、記載理由発生の都度、現金出納簿に適正に記載しなければならないが、金額を誤って記載していた。 <p style="text-align: center;">道路保全課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿の金額を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 現金については、宇都宮市会計規則の規定により、記載理由発生の都度、現金出納簿に適正に記載しなければならないが、金額を誤って記載し、及び金額を記載していなかった。 <p style="text-align: center;">農業委員会事務局</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿の金額を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 現金出納簿については、宇都宮市会計規則の規定により、記載した日ごとに歳入徴収権者又は現金出納員の確認を受けるとともに、歳入徴収権者又は現金出納員が確認をした日ごとに確認印を押印しなければならないが、歳入徴収権者又は現金出納員の確認印が押印されていなかった。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿に確認印を押印しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、現金出納簿を記載した日に複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 現金出納簿については、宇都宮市会計規則の規定により、記載した日ごとに歳入徴収権者又は現金出納員の確認を受けるとともに、歳入徴収権者又は現金出納員が確認をした日ごとに確認印を押印しなければならないが、体育施設の現金出納簿について、現金出納員でない者が確認印を押印しており、また、水泳場使用料については、確認印が押印されていなかった。 <p style="text-align: center;">スポーツ振興課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿に確認印を押印しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、現金出納簿を記載した日に複数人で内容の確認を徹底し、事務処理の誤り防止に努めることとしました。</p>

平成29年度定例監査

指摘事項	指摘に対する措置
3 支出事務	
<ul style="list-style-type: none"> 支出負担行為決議書については、宇都宮市予算規則の規定により、適正に作成しなければならないが、決裁印の押印漏れがあった。 <p style="text-align: center;">保険年金課</p> <p style="text-align: center;">都市魅力創造課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに押印しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で決裁印の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 支出負担行為決議書については、宇都宮市事務専決規程により、適正な専決者が決裁しなければならないが、専決者より職位が下位の者が決裁していた。 <p style="text-align: center;">健康増進課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに決裁区分を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 歳出予算の執行については、宇都宮市予算規則の規定により支出負担行為決議書を作成しなければならないが、作成していなかった。 <p style="text-align: center;">障がい福祉課</p> <p style="text-align: center;">健康増進課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに当該支出負担行為決議書を作成しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、事務フローを見直すとともに、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 歳出予算の執行については、宇都宮市予算規則の規定により、支出負担行為決議書を作成しなければならないが、旅費について、旅行命令を受けているにもかかわらず、作成していなかった。また、旅行命令の日当も誤っていた。 <p style="text-align: center;">健康増進課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに旅行命令の内容を修正し、支出負担行為決議書を作成の上、旅費を支給しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>今後は、複数人で内容及び事務処理状況の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 歳出予算の執行については、宇都宮市予算規則の規定により、支出負担行為決議書を作成しなければならないが、費用弁償について、旅行命令を受けているにもかかわらず、作成していなかった。 <p style="text-align: center;">障がい福祉課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに支出負担行為決議書を作成し、費用弁償を支給しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で事務処理状況の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 旅費の概算払の精算については、宇都宮市会計規則の規定により、概算払額と精算額とに差額がない場合は、財務会計システムに精算日及び精算額を登録した上で、支出負担行為決議書にその旨を表示することとしているが、財務会計システムの処理がされていなかった。（支出負担行為決議書には表示がされていた。） <p style="text-align: center;">観光交流課</p> <p style="text-align: center;">都市魅力創造課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかにシステム処理をしました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者で事務処理状況の確認を徹底することとしました。</p>

平成29年度定例監査

指摘事項	指摘に対する措置
<ul style="list-style-type: none"> 交付決定通知書については、宇都宮市文書取扱規程の規定により公印を押印しなければならないが、公印省略としていた。 <p style="text-align: center;">保健予防課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに事務処理手順を修正し、公印を押印するよう対応しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、総括、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 特殊勤務手当については、宇都宮市職員の特種勤務手当に関する条例に定められた事由に該当した場合に支給するが、「日額」である手当にもかかわらず、同一の日に重複して支給していた。 <p style="text-align: center;">保健予防課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかにシステムの重複を削除し、戻入手続きをしました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、庶務担当者、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<p>4 契約事務</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 予定価格調書については、宇都宮市契約規則の規定により、適正に作成しなければならないが、業務委託について、複数単価契約であるにもかかわらず、総価の予定価格及び比較価格を記載していた。なお、単価の予定価格及び比較価格により入札を執行した場合でも、結果は同じであった。 <p style="text-align: center;">食肉衛生検査所</p>	<p>指摘を踏まえ、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 執行予定額が400万円を超える設計等以外の委託契約の業者選考については、宇都宮市契約事務取扱規程の規定により、入札参加審査委員会に付議しなければならないが、入札参加審査委員会に付議していなかった。 <p style="text-align: center;">障がい福祉課</p>	<p>指摘を踏まえ、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 契約書については、宇都宮市契約規則第30条各号に掲げる事項を記載しなければならないが、契約保証金に関する事項及び委託料の支払に係る算出方法、消費税の負担等に係る事項を記載していなかった。 <p style="text-align: center;">食肉衛生検査所</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに契約書を修正しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 契約書については、地方自治法の規定により、双方が記名押印しなければならないが、相手方の代表者名が誤っていた。 <p style="text-align: center;">公営事業所</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに相手方の代表者名を修正しました。また、所内職員に契約事務手続の適正な執行の徹底を指導し、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 契約書については、地方自治法の規定により、双方が記名押印しなければならないが、相手方の代表者印が押印されていなかった。 <p style="text-align: center;">学校管理課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに契約書に押印しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で事務処理の内容の確認を徹底することとしました。</p>

平成 29 年度定例監査

指摘事項	指摘に対する措置
<ul style="list-style-type: none"> 契約締結の手続については、地方自治法及び宇都宮市契約規則の規定により、契約書を作成し双方が記名押印しなければならないが、相手方が保存すべき契約書を相手方に送付していなかった。 <p style="text-align: center;">公営事業所</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに契約書を相手方に送付しました。また、所内職員に契約事務手続の適正な執行の徹底を指導し、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で事務処理状況の確認を徹底することとしました。</p>
<p>5 財産管理事務</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 備品については、宇都宮市物品管理規則の規定により、受入れ時に備品管理システムに登録し、台帳を作成しなければならないが、備品台帳を作成していなかった。 <p style="text-align: center;">生活福祉第 1 課</p> <p style="text-align: center;">廃棄物処理施設整備室</p> <p style="text-align: center;">生涯学習課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに備品管理システムに登録し、台帳を作成しました。併せて、同じ誤りがないか台帳を点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>また、係員全員で根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で台帳作成の有無の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 文化施設の施設管理等については、市長の権限に属する事務の委任等及び委員会等との間における事務の補助執行に関する規則の規定により、教育委員会に委任されているにもかかわらず、目的外使用の許可及び使用料の減免について、市長部局施設所管課が使用許可及び減免を行っていた。 <p style="text-align: center;">文化課</p>	<p>指摘を踏まえ、平成 30 年度から文化課にて目的外使用の許可等の事務を執行するよう対応しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<p>6 サービス</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の年次休暇願簿については、宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱の規定により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の規定により、適正に取得しなければならないが、取得単位について、1 時間を超えて連続して取得する場合以外で 15 分単位で取得していた。 <p style="text-align: center;">農業企画課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに出勤簿及び年次休暇願簿を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>今後は、担当者、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の年次休暇願簿については、宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、適正に作成しなければならないが、期間算定の誤りにより、過大に取得していた。 <p style="text-align: center;">国本中学校</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに年次休暇を修正しました。また、エクセル表の時間休暇取得計算確認表を作成し、全校に配布しました。</p> <p>今後は、担当者、副校長などで確認表を活用するとともに、サービスマニュアル等の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務手当については、宇都宮市一般職の職員の給与に関する条例及び宇都宮市職員の給料等の支給に関する規則の規定により、適正に算出し支給しなければならないが、超過勤務の終了時間を誤って申請したことにより、時間外勤務手当を過大に支給していた。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに過大に支給された時間外勤務手当の更正をしました。また、図書館内の全職員を対象に説明会を開催し、ミスの発生原因と防止策について研修しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>今後は、複数人で申請内容の確認を徹底することとしました。</p>

平成29年度定例監査

指摘事項	指摘に対する措置
<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務手当については、宇都宮市一般職の職員の給与に関する条例及び宇都宮市職員の給料等の支給に関する規則の規定により、適正に算出し支給しなければならないが、週休日に勤務をしたにも関わらず、時間外勤務手当が支給されていなかった。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに時間外勤務手当の更正をしました。また、図書館内の全職員を対象に説明会を開催し、ミスの発生原因と防止策について研修しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>今後は、担当、経理担当、決裁者による事前申請と確認の徹底をすることとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 週休日の振替については、宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、適正に処理しなければならないが、勤務を要しない日（週休日）に旅行したにもかかわらず、口頭で命じられてはいたものの、庶務事務システムによる手続を行っていなかった。 <p style="text-align: center;">健康増進課</p> <p style="text-align: center;">保健予防課</p> <p style="text-align: center;">産業政策課</p> <p style="text-align: center;">観光交流課</p> <p style="text-align: center;">都市魅力創造課</p> <p style="text-align: center;">スポーツ振興課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに庶務事務システムによる手続を行いました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、旅行命令後の速やかな申請及び複数人で申請漏れの無いよう確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の週休日の振替については、宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、週休日の振替簿に記入し任命権者の命令を受けなければならないが、口頭で命じられてはいたものの、文書による手続を行っていなかった。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに週休日の振替簿に記入しました。また、図書館内の全職員を対象に説明会を開催し、ミスの発生原因と防止策について研修しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>今後は、振替時の記入及び複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の週休日の振替については、宇都宮市臨時職員の任用等に関する要綱により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、週休日の振替簿に記入し任命権者の命令を受けなければならないが、口頭で命じられてはいたものの、文書による手続を行っていなかった。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに週休日の振替簿に記入しました。また、図書館内の全職員を対象に説明会を開催し、ミスの発生原因と防止策について研修しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>今後は、振替時の記入及び複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の週休日については、勤務条件通知書及び嘱託員設置要領に基づき、適正に設けなければならないが、祝日と週休日重複した日について、新たに週休日を設ける必要がないにもかかわらず、週休日を1日多く設けていた。 <p style="text-align: center;">中央卸売市場</p>	<p>指摘を踏まえて、速やかに年次休暇簿及び出勤簿を修正しました。また、根拠法令、市のマニュアルについて共通理解を図りました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>

平成 29 年度定例監査

指摘事項	指摘に対する措置
<ul style="list-style-type: none"> 非常勤嘱託員の代休日の指定については、宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱により例用する宇都宮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定により、適正に行われなければならないが、勤務することを命じた休日を起算日とする8週間後の期間内より以前に取得していた。 <p style="text-align: center;">生涯学習課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに代休日指定簿を修正しました。また、図書館内の全職員を対象に説明会を開催し、ミスの発生原因と防止策について研修しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。</p> <p>今後は、複数人で内容の確認を徹底することとしました。</p>
<p>7 その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 公印の押印については、宇都宮市公印規則の規定により、適正に公印を使用しなければならないが、補助金の交付決定通知書について、市長印を押印すべきところ誤って宇都宮市社会福祉事務所長印を押印していた。 <p style="text-align: center;">生活福祉第1課</p>	<p>指摘を踏まえ、速やかに交付決定通知書に正しい公印を押印し差替えを行いました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、公印を判別しやすいよう、公印に表示をしました。</p> <p>今後は、担当者、経理担当、決裁者、公印管守者で公印の確認を徹底することとしました。</p>